

宇都宮市通学区域審議会(第1回)会議録

日 時 平成 14 年 1 月 22 日(火) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 40 分

場 所 市役所 14C 会議室

出席者 [委 員]津布楽委員, 藤井委員, 大野委員, 小林委員, 湯澤委員, 関口委員,
坂井委員, 吉田委員, 綱河委員, 浅川委員, 山本委員
[事務局]教育長, 教育次長, 総務担当主幹, 教育委員会総務課長,
学校管理課長, 学校教育課長, 生涯学習課長, 外 6 名

公開・非公開の別 公開

傍聴者 2 人

会議次第

- 1 開会
 - 2 審議会の公開について
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 審議会委員の紹介
 - 5 議題
 - (1) 会長, 副会長の選出について
 - (2) 諮問
 - (3) 審議会の役割と会議の進め方について
 - (4) 現状・問題点の把握
 - (5) 次回会議の日程について
 - (6) その他
 - 6 閉会
- 会議の概要
- 1 会長, 副会長の選出について
・委員の互選により, 会長に津布楽委員, 副会長に山本委員を選出した。
 - 2 諮問
・次の事項について諮問した。
 - (1) 市全体の通学区域見直しの基本的な考え方について
 - (2) 通学区域見直しの個別具体的な取組について
 - 3 審議会の役割と会議の進め方について
・事務局より説明し, 了承を得た。
 - 4 現状・問題点の把握
・「小中学校の適正規模化に関する提言書」をもとに, 事務局より説明し, その後, 意見交換を行った。
 - 5 次回会議の日程について

・第2回審議会の開催日時について協議し、2月27日(水)午後1時30分から開催することとした。

発言の要旨

委員・「提言書」の付記事項に「学校選択制の導入については、今後、適正規模を念頭に置き、他都市の実施効果を十分見極めながら、慎重に検討していくべき」という記載があるが、この審議会は、学校選択制も視野に入れて審議していくのか。

事務局・規制緩和は時代の流れであり、検討すべき事項とは考えられるが、宇都宮市では、まず、学校規模の格差による教育上の問題を解決する必要があると考えられるため、審議会では適正規模の実現に向けてご審議いただき、選択制については、今後、他都市での教育効果を十分見極めながら、別の機会で検討していきたいと考えている。宇都宮市は、地理的・社会的状況が大きく異なるため、品川区で導入しているような選択制は難しい。

委員・学校ごとに未就学児(0歳児から5歳児)の数の資料があると今後の学校規模を見ていく上での目安となるので、提出してもらいたい。

事務局・学校ごとの0歳から5歳までの子どもの数は把握しているので、次回説明する。

委員・「提言書」の付記事項に「遠距離通学地区について通学区域の変更を検討する必要がある」という記載があるが、審議会では、遠距離通学地区の見直しについても審議するのか。

事務局・遠距離通学地区については、ご審議いただきたいと考えており、第5回～11回の会議でご審議いただく予定でいる。

委員・これまで、学校の新設に伴って自治会の中で通学区域が分かれた場合に問題はなかったか。

事務局・地域の自治会と十分協議し、理解を得た上で変更してきたものと考えている。

委員・適正規模を考えた場合、統廃合も考えられるが、通学距離等の問題があるのではないか。また、宅地開発で子どもの数が急増した場合、学校の新設についてはどう考えているのか。

事務局・統廃合も検討しなければならない場合には、通学距離等の問題についてもあわせて検討する必要があると考えられる。また、学校の新設については、全体的に子どもの数が減少しているため、長期的予測や学区の変更等での対応が困難な場合でないと市民の理解はなかなか得られないと考えられる。したがって、まずは、通学区域の変更での対応を検討し、対応できない場合には、新設や統廃合を考えていくことが必要と考えている。

委員・懇談会から引き続き委員になられた方もいるが、懇談会では、提言を踏まえた見直し案の検討はされたか。

委員・懇談会では、具体的な議論はしていない。適正規模を考える視点や適正規模

化の指針を審議した。

- 委員・教育的見地から適正規模について検討し、それから後は審議会で検討することになっている。
- 委員・「提言書」の5ページの上記以外の学校の取扱いについて説明してほしい。
- 事務局・適正規模の範囲外とされる学校すべてについてご検討いただくが、適正規模化にあたっての配慮事項を「適正規模化の指針」としてまとめていただいたので、今後、審議会で、これをもとに個々具体的な学校について、見直しするかどうかを含めてご検討いただく予定でいる。
- 委員・児童数の少ない学校の地元では、統廃合を心配している。
- 事務局・難しい問題であると思うが、そのようなことも含めて通学区域見直しの基本的考え方と個別具体的な取組について、審議会でご審議いただきたいと考えている。
- 委員・対象校の検討で、市内を数ブロックに分け検討する、とあるが、何ブロックか。また、早めに具体的な検討に入った方がいいのではないか。
- 事務局・5～6ブロックを考えている。新しく委員になられた方もおられるので、現状・問題点を十分把握し、見直しにあたっての視点を整理した上で、対象校の具体的な取組についてご審議いただきたいと考えている。
- 委員・具体的な検討の段階になると特定の地域や特定の学校名が出てくるので、今後の審議への影響が懸念されるが、どうするのか。
- 会長・審議会は、原則公開であるが、議題によっては委員の意見を伺って非公開としていきたい。また、懇談会の提言にもあるように、広く市民との意見交換を行い、広く市民の立場に立って考えていく必要がある。個別具体的な問題になると地域とのからみもあるが、地域の歴史や伝統を踏まえながら、市全体の問題として、通学区域見直しの基本的考え方や具体的取組を審議していきたいと考えている。なお、遠距離通学地区については審議対象とするが、選択制については、対象外とすることによるしいか。(了承)